

総合政策部

運営方針

効果的・効率的な行政運営の推進

第5次総合計画後期計画及び第2期総合戦略、国土強靱化地域計画の策定を一体的に進め、各分野における今後の市の方向性を示すとともに、総合計画実施計画を着実に推進するため、施策の選択と集中を図りながら、計画的に事業を推進していきます。さらに、行政経営改革プランに基づき、限りある資源で最良の行政サービスを提供できるよう、効果的・効率的な行政運営に取り組めます。

また、市民から信頼される職員をめざして、職員の意欲と能力の向上を図るとともに、効果的なシティプロモーションの推進と広聴機能の充実、人権施策の推進や人権啓発の充実など市政全般の施策推進に取り組んでいきます。

【重点施策とめざす方向】

第5次総合計画等の推進

第5次総合計画後期基本計画や第2期総合戦略、国土強靱化地域計画を策定するとともに、行政経営改革プランに基づき、施策の選択と集中を図りながら、総合計画実施計画を着実に実行していきます。

また、市内総合アウトソーシングについて、令和3年3月の全面実施に向け、調整を進めます。

さらに、ふるさと納税の拡充などの歳入確保や公民連携の推進に取り組めます。



【実績】

目標どおり達成

第5次総合計画の基本構想の一部見直しも含めて今後5年間の計画期間とする後期基本計画を策定するとともに、併せて第2期総合戦略、国土強靱化地域計画を策定しました。また重点施策を設定するなど施策の選択と集中を図りながら、総合計画第6期実施計画を策定しました。

また、市内総合アウトソーシングについては、令和3年3月から予定どおり市民保健部保険医療課の窓口でアウトソーシングを開始し、全面実施に至りました。

謝礼品目の充実等によりふるさと納税を拡充し、一層の歳入確保につなげました。

公民連携の推進により、新たに地域まちづくり支援拠点「イズミヤゆいテラス」を整備し、令和3年4月にオープンしました。

職員の意欲と能力の向上、働きやすくやりがいのある職場づくり

職員人材育成基本方針に基づき、若手職員の能力開発、女性職員の活躍推進、適正な評価の実施のための研修等を実施します。

また、氷河期世代対象の採用試験を実施するなど、多様な人材の確保に努めます。

さらに、出退勤管理にICカードを導入し、時間外勤務の適正化を進めます。



ほぼ目標どおり達成

コロナ禍の影響により一部の研修は実施できませんでしたが、eラーニング方式に切り替えるなど工夫し、若手職員の能力開発、女性職員の活躍推進に取り組めました。

氷河期世代対象の採用試験のほか、通常の採用試験も実施し、多様な人材を確保できました。

令和3年2月からICカードによる出退勤管理を開始し時間外勤務の適正化につなげるとともに、年次休暇の取得を促進するなど、働き方改革を進めました。

効果的な広報プロモーションの推進と広聴機能の充実

広報戦略プランに基づき、広報紙や市ホームページ、SNSを積極的に活用し、市内外に本市の魅力を効果的に発信していきます。

また、市民と市長との意見交換会や市ホームページ、ふれあいカードなどを通じて、広く市民の声の聴取に努めます。



ほぼ目標どおり達成

コロナ禍のなか、広報紙や市ホームページ、SNSにおいて、コロナ関連情報をより見やすく分かりやすく整理したほか、動画による発信を行うなど、効果的な情報発信に努めました。

一方、コロナ禍の影響で対面での意見交換会はほぼ実施できませんでしたが、書面や市ホームページのお問い合わせフォーム、市民の声カードなどを通じて、広く市民の声の把握に努めました。

人権施策推進プランの推進及び人権啓発の充実

人権施策推進プランに基づき人権施策を推進するとともに、人権協会等との連携のもと、人権・平和意識啓発の取組みを実施します。また、同プランの見直しに向けて、人権に関する市民意識調査を実施します。

さらに、男女共同参画計画（第4期）に基づき、計画目標達成に向けた情報発信、研修等の取組みを進めます。



ほぼ目標どおり達成

コロナ禍により、予定していた催しの多くが中止となりましたが、三密を避けて展示方式に切り替えるなど工夫し、人権・平和啓発の取組みを推進しました。また、人権施策推進プランの見直しに向けて、人権に関する市民意識調査を実施しました。

一方、コロナ禍では、他市において感染者等に対する差別事象が発生したことから、市人権協会と市長との共同で「新型コロナウイルス感染症に関連した差別を許さないまち宣言」を行ったほか、広報紙や市ホームページを通じて、差別防止の発信を行いました。

男女共同参画についてもコロナ禍のなか、増加が危惧されるDVや性暴力をテーマにした展示等を実施するなど、工夫して取組みを進めました。